



花餅の取引き

VI

紅花の予祝行事

ここ二、三稿にわたり、俳誌にはまったくそぐわない、堅苦しいものを書いてしまつて、読者のかたがたに申しわけないと思つている。しかしこれは、しだいに資料に欠乏してきた結果にほかならない。

町村合併の結果、現在は天童市になっている旧村に、「千布村」があつたことは、今でもたいていの人は知っている。この地方は山寺の奥から流れてくる立谷川の、その扇状地に開発された肥沃な畑地帯で、昔は青苧などの産地であつた。すぐ隣村が山寺村で、有名な立石寺がある。この山寺をひらいたのが天台宗の僧「円仁」で、すなわち「慈覚大師」であることも、あえて説明するまでもない。「円仁注進状」という古い山寺文書を見ると、円仁が山寺をひらくとき、砂金千両と麻布三千段を朝廷に献上して、寺領三百八拾町歩を山寺の領域とした旨が記されている。こういうことから察するに、円仁は寺領内に麻や青苧の栽培をすすめ、麻布の製織技術を伝授したものであろう。千布村の地名「千布」というのは、当時この麻布を乾かしたことから生まれた

ものであるという。かりにそれは単なる地名伝説としても円仁の生まれ故郷は、古くから青葙などの産地であった関東の北部「下野国」（栃木県）であったから、地味適応の産業開発として、青葙や麻を伝来したのであることは考えられるし、麻布の生産も若干は、おこなわれたのではないかと、推測できないことはない。

この千布村をはじめとして、天童を中心とする畑地帯は、近世期には有名な紅花の生産地となった。近世後期の盛行時代には、千布村にも多くの紅花商人がでて活躍している。ところで、この千布村附近の紅花栽培の始まりについても、話はずいぶん上代にのぼらせている。具体的な伝称はないが、麻と同じように円仁―慈覚大師が移植したという説や、山寺第二世の安然大師がひるめたという説がある。しかし麻のばあいと違って、これはまったく信のおけない浮説にすぎない。ところがこの地方に、そういう紅花伝来のことなどと、まったく関係のない、紅花の豊作を予祝するにぎやかな行事が伝わっている。すでに亡くなった私の親友、天童の丸山茂君が、昭和三十三年にあらわした「千布村郷土史」のなかに書いているので、めずらしく思うまま、その大綱を紹介しよう。

これは大家の主人の、四十二の年賀の祝宴などにおこなわれる、「祝い言」というもので、酒席がいよいよ興にのってきたころをみはからい、主人夫婦を正座にすわらせ、大黒さまに扮装し、手に算盤をもった若者をかたわらにはべらせる。やがて、下座から商人に扮した男が、ボテイ籠（天秤）をかついだ若ものをつれて登場する。この商人はいわゆる「目早」であろうが、適当な

位置で主人に対すると、身ぶりよろしく、

「ハイ旦那さま、あけましてお目出とうございます。今年は豊年万作で結構でございます。家の花が咲いた咲いた、満開でございます。みごとじゃ。みごとじゃ。なかなか品がよいから高く買うべな。

旦那、売ってけらっしゃい」

と、花買いの口上を述べる。それに応じて相会する客人たちは、

「皆々、おやおや咲いた咲いた、これじゃこちらの旦那さまは大福長者、ごんごさま（主婦）もあねさ（嫁）も、あんさ（息子）も、にこにこ顔で身上繁昌、庭のほうには、よい馬もいた、これで宝もつけてくる、目出度い目出度い家じゃ」

と、いっせいに花のできをほめると、旦那は、

「ほだえほめられてァー、少し売るべーナ」

と返事をして、丸め餅などをだす。かたわらの大黒さまは手代役をつとめ、算盤をはじきながら、

「悪心は麥心 邪見は麩心 正心は一心 善心は一心 日本一体天作の五穀成就」

と、算盤九九をとなえ、大声で、

「ソラできた、惣勘定金五千両也」

などと、景気のいいことをいいながら、附け木に千両と書いたものを五枚わたす。旦那はここにこして「ありがたい、ありがたい」というと、目早はすかさず、「どうぞ、ごんごさまの分も」と催促する。ごんごさまはこれに応じて、

「ホンダラ、俺―ホンマツ（内証）、売ってやんべか―なァー」

と答えて、そばに準備しておいた米などをひとにぎりほどさしだす。大黒さまはいよいよ相好をくずす。目早・商人に紛した男たちは、

「これはこれはよいもんだ、一三が三（産）で媀の分は三千両じゃ、これじゃ産前産後無病息災、子孫繁昌、孫の赤い着物買うのができた」

と、愛想のよい祝言を述べて、もらった餅や米をボデイ籠に入れて席から退出するのであるが、籠のなかには、あらかじめ拾両・百両・千両などと書いた附木札をいれておいて、にぎやかに景気をつける行事であるという。

私は民俗学の方は一向に不勉強で、こういう風習の起原や意味については、まったくわからな
いが、素人ふうに解釈すれば、最初は、正月の目出度い行事の一つである「門附け」として発生し、村の若者衆に仕組まれたもので、村内の家々を祝言として、まわり歩いたものであろう。それが村の役持や大高持らの、いわゆる大家といわれる家の旦那主人が年賀の祝宴でもおこなうばあいには、とくにこの門附け衆に依頼して座興にしたものであろう。私がかつて教員をしていた

当時、赴任したことのある小山という山間部落に、「お田植」という行事があったが、同じ性格のものであったし、現在一般化している「大黒舞」なども、その発生は同種のものともみられる。

ただし、干布のばあいの祝言は、先にもひとことふれたように、古い時代の発生は、田畑作物、とくに稲作の豊饒を祈ること、つまり予祝の意味で、お田植の行事などと同じものであったろうが、畑作中心の地帯で、とくに近世中期以降は紅花の生産が増大してきたので、しだいに「花摘み」の祝言に変形してきたのであらうと思われる。

わが河北地方は紅花の大生産地であるが、こういう行事のあったことをきかない。ただ歌舞的な祝言や動作をとまなわなないものに、一月十五日の「団子木飾り」がある。「団子さし」とも、「花さし」ともいわれ、一種の作祭りであり作祝である。

古来、旧一月十三日に谷地の大通りにたつ、いわゆる「団子木市」は、近郷近在にひびく有名な市で、人々はこのからでできるだけ大きく、枝の繁った団子木を買い求めてきて、十四日に白や赤の団子をつくって枝にさし、その日の夕刻、勝手座敷の大黒柱に飾りつける。座敷一ぱいに枝をひろげた花の素朴な美しさは、三月節句の雛飾りの貴族的な艶やかなものにくらべて、いかにも土俗的で、庶民的で美しい。

この団子木に咲く花は、元来は紅花を意味するものではないかと思う。秋の豊作を祈るためのものとしては、団子木さしとは別に、旧一月十五日に「お田植・作の祝・草取り・鳥追い」と、別に一連の行事がおこなわれる。もっとも、団子木行事も、いっさいの農作物の豊作を表現した

代表的なものに違いないが、干布村のばあいのしきたりでは、団子おろし、あるいは花納めのばあいには、かならず新しく編んだ「ハケゴ」を腰につけておこなう風習が残っているということを知った。だとすれば、これは紅花摘みの形をかたどったものであろうから、団子さしの行事の原形は、紅花の豊作を願う農民の心が生んだものではないかと、私は、ちかごろ思うようになった。

なお、紅花の豊作を期待しての予祝行事の一つである、山形の初市のさいに売りだされる旗飴——花飴という縁起物のことについては、「初市の旗飴（花飴）」に述べたので、ここでは省略する。

住吉神社の紅花燈籠

住吉神社という社は、全国いたるところに祀られているが、現在その数は二千社にもおよぶといわれる。その総本宮は、摂津国―すなわち大阪府のいちのみや一宮として、古来崇敬されている住吉大社である。今でいえば、大阪市住吉区住吉町に鎮座している。住吉神社に祀られている主神は、そとつらのみこと底筒男命・なかつら中筒男命・うらつら表筒男命の三神で、ほかに神功皇后をもあわせて祀っている。

筒男三神は、その母、伊弉諾尊いざののみことが川にいて、水でからだをあらひ清めたときに生まれたという神々であるが、神功皇后が三韓（朝鮮）を平定するために、軍をだしたとき、この筒男三神に海上守護を祈って、無事渡海ができたのであった。そのために、皇后は凱旋のち、神託によって現在地に筒男三神を祀って奉齋したと伝えるのである。こういう社伝は、やがて住吉神は海上安全の守護神として、航海人の尊崇をたかめているのである。

汽車が発達するまでの村山地方の物産の輸送には、酒田湊を中継基地として、ほとんど舟運にたよるほかになかった。京坂地方や江戸方面の主食にあてる出羽産米のごときは、酒田を基点と

して一方は西方下関をまわる送法をとり、一方は津軽海峡をへて、東海太平洋上を航行したのである。また京坂・西国物資と、当地方産の紅花や青芋などの流通交易は、敦賀港を荷継基地としておこなわれたのである。

こういう舟運の途上には、たえず危険がまちかまえており、ときには破船、ときには沈没するような惨事にあうことが多かった。海上ならまだしも、最上川などにおいてすら、そういう、うきめにあうことがあった。たとえば嘉永二年（一八四九）の四月、ご年貢上納米二百六俵をつんだ、船頭・仁三郎船が酒田にくだる途中、田井村の附近、右岸の滝沢附近を航行中、水除杭に突きあたって船底に穴をあけ、大部分の米俵をぬらしてしまった。まして川下の碇点・隼・三箇ノ瀬などの難所では、たえず遭難船がでた。高価な紅花など、できるだけ川下げをさけ、大石田まで陸送したのも、こういうところに大きな原因があったものとみられる。

まして、風強く波の荒い北海や西海での遭難事件は、ここでいちいち例証するまでもないが、一例をあげれば、安政二年（一八五五）の八月、敦賀入港の寸前、木谷富五郎の紅花積船が大時化で破船、荷主二十七名分、約七十駄という大量の紅花荷がぬれた。被害は山形の荷主が大半であったが、谷地でも宇野仁左エ門・丸屋長吉・桜井屋源兵エらの被害があった。

当時の造船技術や運航技能、あるいは天候の予測能力などからすれば、突風などのばあいは別として、海上遭難は、ほとんどさけることのできない天災であった。そこで、これぞという対策を立てることのできない人々は、陳腐な話だけれども「苦しいときの神だのみ」ということにな

る。

話を先にもどして、大阪の住吉神社に詣でると、その境内には海上安全とか、通船安全とか、あるいは海道安全などを祈って奉献した石碑や灯籠などが多い。それら群小のなかにあって、ひとときわ、ぬきでて壮大なものが、いわゆる「紅花灯籠」とよばれる一対の灯籠である。その灯籠をみると、

竿石 正面 式基共 献燈

左燈籠 外側 諸国紅花荷主中

右燈籠 外側 京都紅花屋連中

内側 執事田中和佐太夫

裏側 天保七年丙申三月

と刻してある。正面の「献燈」の文字は、堂々たる太文字で、これは当時、日本の名筆家といわれた市川米庵の書である。裏側刻銘の如く、完成したのは天保七年の三月で、総高二十二尺（約六・七メートル）の壮大なもので、観る人はまったく威圧される。

私はこの灯籠を知ってから、しばらくの年月、紅花業者たちが、紅花の豊作を祈り、業界の繁栄を願って奉献したものとばかり思い、旧著にはそういう意味で紹介してきたのであった。とこ

るが十年ほど前、明治大学刑事事博物館で、東村山郡中山町の柏倉家資料を閲覽中、この献灯事情をあきらかにする、次のような文書がみつかった。

(前後省略、意識) 近来、海上積み難破船多く、量り知れざる損金出来、御互いに当惑これに過ぎず候、仍て去る秋、御在京中の御荷主方、並に私共相談の上、撰州住吉大神宮江献燈仕り、祈り奉り、以来難事之れ無き様、此度右石燈籠建立仕り度云々

という奉献趣意書で、これを全国の紅花荷主業者に配布して、たがいに応分の寄附をなされるよう希望しているのである。この趣意書には、さらに具体的な計画書が添付してある。設計図面は省略するが、その他の主要な項目をみると、およそ次のようになっている。

壺対 高サ式丈三尺 天保七年丙辰吉辰 右為海上安全、献燈仕度候ニ付、紅花荷物南北海上積 之分、九^十ヶ年之間、左之通寄附仕候間、御一統船積之御方々、御承知之程所希候

紅花小入壺丸ニ付 銀五分

同 大入壺丸ニ付 銀七分

右之通りニ御座候 以上

在京 荷主中

京都 紅花屋中

使用した石材は花崗岩、できあがりの総高は前記したが、計画より一尺ほど低かった。完成まで世話にあたったのは、住吉神社々務所に勤務していた世話役人、田中和佐太夫という人であった。

落成奉獻は予定どおり、天保七年におこなわれたが、ただ残念なことに、この事業に参加した紅花問屋の有力者氏名というものは、具体的には未だ一人もあきらかにされてないし、総寄附額や総工費なども、今のところまったく知る手がかりを得ていない。

当時、最上地方の紅花問屋と、もっとも取引きのあった京都の最上屋の關係資料などを調査すると、山形にだけでも三十人ちかくの大きな問屋があり、紅花の取引き期になると、それらの問屋では、京都の市場に主人自身が出向くか、あるいは有力な手代を派遣するかして、有利な取引き交渉を展開していた。これらの人々は、京坂地方の物資を買いこむ仕事などもあり、そうとう長期にわたって滞在することが慣習になっていた。先の広告にでている「在京荷主中」というのは、こういう山形などの大場を中心とする、最上地方の商人たちのことであつたに違いない。

住吉神社の長明燈

前項には、住吉神社に、京都をはじめとする諸国紅花荷主中の寄進した「紅花灯籠」のことについて紹介した。ところがこの住吉神社境内に、紅花灯籠にまさるともおとらぬ荘大な一對の石灯籠が目につく。いわゆる「長明燈」と称する、花崗岩づくりのりっぱな灯籠である。二尺四寸五分（約七四センチメートル）ほどの台座の上に、高さ二十尺五寸（六メートル二十センチ）におよぶ灯籠がたって、人を威圧している。

竿柱の正面には雄渾な諧書で「長明燈」と縦書、その下の台石に横書で「永寿講」と刻されているが、これは当代有数の書家であった、京都の貫名苞敬（松翁）が執筆したものである。建立されたのは、文久二年三月で、「紅花灯籠」よりおくれること二十六年目に奉獻されたものである。いまここに、この灯籠の由来について略述してみよう。

さて、正面に刻まれている「永寿講」というのは、この灯籠をたてるに、その主体となった講名であることはいままでもないし、また「講」というからには、一つの信仰などを中心とした集

まり、あるいは相互扶助などを目的とする一つの集団であったことは推測できる。

しからば、この永寿講というのは、どういう性格のものであったかという点、これは山形・十日町の大商人、佐藤利兵衛が、文久二年（一八六二）に親類一族を集めて組織した、商売上の協業集団であった。

佐藤家の祖先は九良右衛門貴当と名のり、最上家の家臣で、戦功もあった家柄として知られたが、最上家が没落すると同時に武士の身分をすてて商人となり、綿などをあきなっていたに産をなしたという。その後、文化八年（一八一）の十日町の「宗門帳」という戸籍帳をみると、佐藤家は十日町の一角に、四軒分のひろい屋敷を有したが、そこに、江州（滋賀県）八幡という町から、商人として進出してきた、西屋伊兵衛という人と、西屋清兵衛という二軒が、佐藤家の一角を借りうけて店を張り、最上地方で製産される物資と、江州のほうからもってくる品物の、交流をさかんにおこなっていた。そのころから佐藤家は、じょじょに紅花にも手をつけていた。

佐藤家には、紅花売買、取引きに関する資料が百点ちかくも保存されている。かつて私は数日間その調査のためお世話になったことがあるが、残っている書類だけのうえからみれば、もっとも古いものは文政六年（一八二三）のもので、船町から紅花を川下げしたとみられる書状である。これらから推測すれば、佐藤家が紅花に手をだしたのは宝暦（一七五一）ごろからであろうが、紅花荷主、紅花問屋として名をなし、繁昌してくるのは、文化文政期（一八〇四）ごろからのことであろう。

佐藤利兵衛家は屋号を今と称し、山形の佐藤一族の宗家で、その分家筋には④佐藤利右衛門、田佐藤卯兵衛などがおり、そのほか山形の縁戚筋には福島治助、近江屋林兵衛、山口甚兵衛など、高名で実力のある商人がずらりとおった。佐藤家の商業経営は、つねに、これらの同族団を結合して、商売の繁昌をはかることにあつた。たとえば、嘉永ごろの資料をみると、佐藤利右衛門の紅花をはじめ、山形の紅屋久太郎、楯岡の吉田勲右衛門など、古くから親しくしている出入り商人の、紅花荷などを取り扱い、金融面で、それらの人々の活動をささえてくれている。

また親戚一族で、京都、大阪、江戸など、いわゆる三都の物資を仕入れてきて、山形で定商売をやっているものには、一定の規約をさだめて、一定の融資をおこなっているが、山口惣蔵に千三百両、高田為治郎に千三百両、高田金兵衛に千三百両、佐藤利右衛門に三千両あて、毎年用だてていたのである。

さて、話を先にもどして、「永寿講」というのは、宗家の佐藤利兵衛家が中心となり、このように一族の繁栄のために結合し、援助しあうために組織された、一種の協業体であつたとみられる。

私はかねてからこの「永寿講」という組織に興味をもち、その創立の年月や、講員や、講規約など、その基本資料について、佐藤家を訪れるたびにおききしたが、そのいづれも不明におわつた。まったくの推測であるが、住吉神社の灯笼は、あるいは永寿講結成の記念に建立奉獻したものであるまいかとも思う。とすれば、その結成は前記の文久二年（一八六二）三月ということ

になる。

佐藤家には、この灯籠に関する貴重な資料としてただ一点、「永寿講」と表記した灯籠建立のさいの寄附台帳が保存されている。福島治助の二十五両を筆頭として、縁戚が十三名、取引商人や出入商人が九名、合計で二十二軒、これらの人々の名前が灯籠の台座右側に刻されているから、これが講員であったとみられる。そのほか講員外の支援、賛同者として京都、大阪その他の商人二十四名からの寄附もあり、寄附金総額は当時の銭の計算で七十三貫九百七十匁に達した。

建設には、住吉神社の神官・田中和佐太夫が執事として直接事務を担当し、寄進者側の世話人として佐藤利兵衛、同利右衛門、同卯兵衛の三人があたった。

費用精算調によれば、雑費などをもくわえて約四十一貫匁を要した。差引き約三十三貫匁の残金がでたが、記録によれば、この金で河内国道明寺と、大阪天満宮に、それぞれ金灯籠一基ずつを奉納したという。この灯籠についてはまだ調査がゆきとどいておらず、残念ながら私には知るところがない。

寄附台帳や台座に記名されている永寿講の人々は、先にも記したように、定商売としては上方雑貨の卸売り商人であったが、地場産業からすれば、いずれも紅花の有力な集荷商人であり、紅花問屋の経営者であった。また大阪商人として寄附人になった細井屋徳兵衛、桜井屋甚三郎、島屋清兵衛、銭屋伝兵衛、銭屋小八なども、最上紅花の取引人であった。

永寿講灯籠は、前項で紹介した「紅花灯籠」にくらべれば、その献灯の精神、あるいはその趣

旨において、異っているようにみえる。すなわち前者は紅花船の海上安全を、おもに祈願しているのに対し、このほうは一家一門、すなわち永寿講員たちの商売繁昌と家門繁栄とを祈願することに主眼をおいているようにみえる。

しかし、この両者の祈願の精神内容は、底辺で、むすびついでるのである。すなわち、当時の経済社会では、商売繁昌は、単に経営の手腕力量だけではなく、輸送の安全、すなわち「海上安全」ということが、必須の条件であった。

現在、当時の献灯趣意書が残っていないし、灯身のどこにも目的が刻されていないから、あくまでも推測の域を脱していないが、海上安全の守護神たる住吉神社の社前に奉献したものである以上、永寿講員たちの上せ荷（紅花）や下し荷（上方物資）の積み船の、航海安全を祈ったものであることは確かであると思われる。

最上紅花の御用

俳誌「ひまわり」の創刊、第一号がでたのは、昭和三十六年秋十月のことであった。それから号をかさねることついに二〇〇、そして、山形県俳壇にゆるがぬ地歩をかためた。群生するいろいろな地方誌のなかにあつて、堅実なこの歩みは、全国的にも誇り得るものであろう。

ここまで伸び育ってきたことは、今は亡き俳匠・名和三幹竹先生と、今年「九十年重又一年」というご高令の雅人・逸見竹石老師の、これまでのあたたかいご支援によるところが大きかったことはいうまでもないが、編集の直接的責任者としての柴田冬野先生、それをささえて、選者としての任をはたしてこられた鈴木木槿、細谷鳩舎両先生の、三羽協翼の調和のお力によるのである。これらのかたがたの、戦後における河北俳壇の振興に、情熱を傾けられてきたご功績は、わが地方文化史上にも、高く評価されるべきであらう。

私も求められるままに、俳句などにはまったく無縁にちかい雑文を草してから、だいぶ回をかさねてきたが、このたびは、記念号を祝して、最上紅花の光栄ある話の一断面にふれてみよう。

さて、ずっと昔—中世ごろのことは別として、近世期（徳川時代）になってからの、「禁裏」といわれる、すなわち皇居、御所、宮中などの皇后さまや女官たちの召される衣類や、式服・調度品の染色、わけてもその紅染織、あるいは日常ご使用なされる紅化粧品など、どこでどういう手順で調達されたものであろうか、そういう内命をうけていたのは、どういう人々であつたろうか、そのなかで、最上紅花はどのように使用されていたのであろうかなど、たいへん興味をもつて、物の本なども注意ぶかくみているが、そういう奥ふかいところまで書いているのは、なかなかみつからない。

同じように、「広敷」すなわち江戸城の大奥などで使用されるものも、どのような手順で内命され、製造され、納入されていたものか、そのしきたりなども、今の私には、ほとんどわかっていない。大雑把にいえば、江戸時代には有職の家として、朝廷や武家の礼式やしきたりにあかるく、装束とかその色目のことなどについて世話したり、沙汰したりする家に、高倉家とか、山科家とかがあつたが、こういう家柄の人々から、染織技術のすぐれた業者がたのまれ、旧来の伝統技法にしたがつて織り染めをおこない、調達したのであろう。

この人々は、達者な技術と古式とを身につけていなければならなかったから、「禁裏様御用染方師」として、伝統を守っている老舗であつた。先に「紅と水」という文を書いたが、そのなかにててきた京都・烏丸通にあつた「小紅屋和泉掾」という紅染屋は、近世初期からの有名な「禁裏御紅所」で、皇室ご用の紅製造者であり、紅染屋であつた。この家の「御由緒書」によると、

この禁裏さまご用だけでなく、「其外、諸大名様呉服所方御用、並ニ町方御得意方」に至るまで、すぐれた技法で奉仕したのである。

京都には、紅文化の最盛期を迎えるよほど前の記録をみると、紅染屋としての同業組合に加入している有名な業者は、小紅屋姓を名のるもの三軒のほか、松葉屋、笹谷、升屋、十文字屋、丸屋、大森屋などがおったが、これらの中心勢力をもっていた業者は、小紅屋同様、なんらかの形で、御所の「御紅所」をつとめていたものと思われる。また京都にいる同じ業者の紅屋久左エ門は、やはり古くから官服の紅染ご用をつとめてきた家柄であったが、宝曆十二年（一七六二）から改めて「御匠敷御紅御用」という特権をあたえられている。

こういういわゆる「御用業者」たちは、とくに紅花の品質に注意したので、良質のほまれたか最上紅花を使用することが多かった。彼らはその良質の紅花をたずね求めて、最上方面の生産地に仕入れにくだるばあいがたびたびであったが、その後、幕府の方針で、この自由取引が禁止され、問屋制度に変更されたが、こうなると生産地から京都の問屋に送られる紅花は、急に品質が低下して、ご用に応え得る紅染をつくることは困難になった。

そこで紅屋久左エ門家では、天明ごろに京都奉行に対し、「御用ニ而相用候紅花、不淨或は虫類有之候分入交り、御用に差支え候」につき、「性合の宜敷き上紅花、年々三拾駄宛」、京都に着荷する紅花から、自由に撰りたてる権利を認めてもらいたい旨を願いでて許可された。このために、久左エ門は有力紅花問屋の了解を得て、ご用染紅花の撰りかたを実施した。しかしこの上

質紅花の撰りかた問題は、当時別に成立していた「御召御用仲間」と称する「呉服飾」や「紅染屋」と称する「紅染下職」らとの利害などからんで、紛争をつづけた。最上紅花の品質が落ちてきたという評判も、このころから大分高かった。こうして、京都の紅染色業界に、多少落ちつきを失なっていたころ、最上紅花史上、たいへん光榮ある話が出た。

すなわち今から約一六〇年前にあたる文政五年（一八二二）の二月に、後沢村の太田幾右エ門あてに、伏見宮家の家従職たる福井敦馬、黒田頼母の連名で、絹糸、真綿といっしょに、最上紅花調進のご用命がだされたことである。戦後は、天皇家系譜内にある皇族の宮家称号は廃止されたが、戦前の「伏見宮家」といえば、皇族のなかでも最右翼に位した家柄であった。

ご用命をうけた太田幾右エ門という人は、今の東根市、旧名からすれば東郷村泉郷、白水川の上流、俗名「入り」、沢渡村の旧家であるが、後年附近の後沢部落の吹越山麓の原野三町六反歩余を開墾（注―北村山郡史）して、「後沢新田」と称してここに移り住んだ。この後沢新田が改めて検地をうけ、新田として成立したのは、文政五年八月のことである。こういう事情から考えれば、開墾に着手したのはこの年の二月、前記伏見宮家からの紅花のご用命をうけた直後、その栽培地獲得のために、急速におこなったものではなかったかと推測したい。

次にご用命の申渡書を意識してみよう。「このたび、伏見宮家の御館、並びに、姫宮様の御用として、絹糸、真綿、紅花が必要につき、御用立御貸付方を願の通り仰せ付けられたので、その御用向については、懈怠無く、これまでの定められている御礼式、御法令を大切に守り、宮家の

御為ということを一に心得、御用命を達するよう心得ること。尚、御用命を達する迄、手当てして二人扶持を給する」というのである。「扶持」というのは俸祿のことで、「一人扶持」というのは、玄米で一日五合（古くは二合五勺ともいう）のことであるから、太田幾右エ門にはお手当米として二人扶持、一日に一升ずつを、この納入責任を、はたすまで給与されるという約束であった。

太田幾右エ門がどういう理由で、紅花をはじめ生糸や真綿のご用命を、うけたものか、その理由について考えられる資料はない。無理に推測するとすれば、そのころ、伏見宮家に姫宮のご一生に關するご慶事があり、そのために、あの佳麗な「十二単衣」やその他の式服を調整するのに、純良な紅花が必要になった。ところが、先にも書いたように、全国一の上質品を生産してきた最上地方は、しだいに量産主義におちいり、品質低下の傾向にあり、「御召御用商人」たちは、撰花の特権をあたえられても、なかなか必要量の上質花を集めることはできなかった。そのために、ご用命をうけた業者は、最後の手段として、宮家御内の執事に願いでて、こういう「御用命申渡」の形式をとってもらったのであろう。

白水川上流の山麓地帯は、量こそ多くないが、品質のよい紅花が生産されたし、養蚕のさかんな地帯でもあった。当時、沢渡村や後沢村方面は東根代官所属であったが、太田幾右エ門家は同代官所管内でも名のある旧家で、しかも篤農家であったから、とくに代官所のほうから指名推薦され、この光榮ある責任をはたしたものであろう。指定の数量は不明であるが、同年の八月にり

っぱに納入している。

天保期に入ると、幾右エ門は乱川扇状地帯の向原藩林を払いさげて開墾、天保六年に完成、東根代官・大貫次右エ門の検地をうけた。当時の反別約十七町三反六畝歩、これが今のいわゆる、「太田新田」である。

宮中文化と紅花

去年（昭五二年）は四月九日に播種したのが、七月五日に「一ツ咲き」であった。この日、埼玉県の上尾市で、その地方の、いわゆる「武州紅花史」を専攻しておられる、黒須茂氏の来訪をうけた話は、本稿にかつて紹介した。彼はこの「一ツ咲き」の花をみて、「奇縁」といってひじょうに喜び、写真におさめて帰っていった。

今年は春の天候が少々不順であったところに、畑の整地の手おくれなどもあって、四月十七日播種した。季節としては未だ適順を失ったわけでもなかったが、その後の天候が悪影響をおよぼしたらしく、発芽も成長も思わしくなかった。去年は草丈も一メートル一五センチくらいあったのが、今年はいび弱で、八五〜九五センチと、一メートルにも達しないありさまである。

花は六月三十日の朝に二輪咲いたから、決して遅いほうではない。しかし、その後数日で咲きそろっても、例年より輪が小さく、花卉の色に生彩がなく、そしてはやばやと花卉に紅がのぼって、みられたものではなくなってしまう。それで、隣り近所や例年あげて喜んでもらって人

々に、はやばやと惜しげもなく切り花にしてさしあげてしまった。畑には来年の種子用と、矮小なものが、醜い姿をさらしている。

ところがこの七日に、昨年来遊された埼玉の高須さんが、今年も山形の花をたずねてきて、私のところにも寄られた。私は「見てください」という元氣もなく、とりとめもない紅花の歴史などを話して、むし暑い書齋の座をごまかした。

さて、前項では、今は東根市になっている後沢部落の、太田幾右エ門という人のつくった紅花が、伏見宮家のご用として、指命受納されたことを書いて、その光榮をたたえた。このことは、最上紅花ぜんたいにかかる誇りでもあった。しかし、こういうご用命は、ひじょうにめずらしいことで、その前後にはかつてなかったことである。

ただ、最上紅花ぜんたいにかかわるときは、その事情が異なる。京都の紅花業界では、最上紅花の品質のよさを、「古来随一之出来」と賞讃しているが、事実、正徳三年（一七一三）に刊行された有名な百科辞典「和漢三才図会」では、全国各生産地の紅花の品さだめをおこなって、「羽州最上及び山形之産を良と為す、伊勢、筑後之に次ぐ、予州今治、摂津二州之産又之に次ぐ」と、最上紅花の品質を、全国産品の最高と称讃しているのである。

その後、前項でも、ちよつとふれたように、一時その品質を落とす、業界の評判を悪くした時期があったが、農学者としては当時随一の佐藤信淵が、文政十年（一八二七）にあらわした「経

済要録」という農政書を見ると、「紅花を作ることは、羽州村山、最上の二郡、頗る其法を得て、極く上品を出す。其他諸州に此を作る者多しと雖も、上品あること鮮し。凡そ紅花を作らんと欲せば、宜しく右二郡の種子を得て蒔くべし」と述べている。

以上のような記事は、それぞれの筆者自身が、各生産地の紅花に手をくわえて紅性分を抽出し、本紅を製造したり、染色の実験をしたうえに書いたものではなくて、多くはその業者、とくに京都のすぐれた染師たちの、いつわりのない評判によったことであるから、むしろいちばん確かなことであつた。したがつて、高級品の染色、わけても宮中のご用品や御所の調度品、あるいは高級近侍や役人たちの官服などの染色用、さては女官たちの化粧紅などにいたるまで、その原料のほとんどは、品質のもっともすぐれた最上紅花が使用されたのであつた。日本の伝統文化や、しきたり慣習を、かたくなまでに守る宮中や公家たちの、その服飾文化の一半は、わが最上紅花がなつていたのであるといつても、決して過言ではない。

やがて、この伝統的服飾文化にも危期が到来する。明治期を迎えてからの制度の変化であり、西洋文明の流入であり、生活様式の欧化である。宮中でも公家でも、日常生活はほとんど洋風になつて、しきたりの色華やかな雲上服装はほとんどなくなつた。官人たちの位をあらわす、いわゆる「位色」の制も廃止されて、洋服にかわつた。したがつて華美な官服の染色も衰えた。そして本紅の使用量も減少した。

明治十年ごろになると、外国―ドイツから化学染料アニリンがどしどし入つてきた。使用法が

いたってかんたんで、その色彩も鮮明であったから、友禪染をはじめ、京都の染色界でも、その使用が急速にすすんだ。しかも値段がいたって安かったので、高価で技術的に面倒な本紅の使用は急速におとろえ、明治二十年ごろには、京都の業界から本紅はほとんどその姿を消した。このために、長い歴史を持つ最上紅花の栽培、生産も急激に衰微し、従来の紅花畑は桑園に、茶園に転換、谷地や田井の名産地も、明治十年前後からまったくその姿を消した。

しかし、山形の紅花問屋・岩淵商店などは、出羽の国産紅花の絶滅することを心から惜しみ、山形在・漆山村などの篤農家有志と相謀り、その栽培保存運動をつづけてきたのであった。また明治二十年代の末、漆山村に山形県農事試験場が創立されたが、明治三十七年の秋、場長として赴任してきた米丸忠太郎という人が、地元の名産であった紅花栽培の復興に、ひじょうな情熱を示し、その栽培の結果などについて県に報告して、奨励協力を要請した。

ところが、まことに幸いなるかな、明治三十七年の秋ごろのこと、来る四十一年におこなわれる予定の、伊勢神宮式年祭に必要な調度品の染料として、山形県の紅がほしいので、ぜひ調達するようにというご内命が、県の農商課にきたのである。こえて三十八年になると、京都の装束店・高島屋から、山形の岩淵店に、知事を通じて、突然に紅花の注文がとびこんできた。それはやはり、式年祭に関するご用途にあてるものであった。(式年祭二十年ごとにおこなわれる伊勢神宮の御造宮・御遷宮式のこと)。岩淵商店ではつつしんで、おうけしたが、手持ちがなかったので、急処、高嶺村の篤農家に依頼したり、旧出羽村字志村の栽培経験者の協力を得たりして、必要の

数量を納付することができた。

いつか志村のことを書いてみたいと思っているが、この部落には、今もなお熱心な栽培者がいるのみならず、花餅なども、あいかわらず素朴な旧法を守る人々がたくさん住んで、紅花を心から愛し楽しんでいる。

こういう熱心さが買われて、大正八年の明治神宮ご造営にさいしても、岩淵商店が納入のご下命をうけたが、このときも志村の人々が協力した。岩淵商店はこの功績により、明治神宮の鎮座式にさいし、当時の伏見宮にしたがつて奉仕の榮を得たときいている。

最上紅花として、そのもっとも光榮ある思い出は、なんといつても昭和三年秋におこなわれた、ただ今の天皇のご即位式諸調度品の紅花染料の奉仕であろう。当時は紅花栽培も大分おとろえていたが、諸品ご納入の用命をおびた東京の高田装束店は、従来と別に「出羽村農会」と特約をむすんで、数量の確保を期した。農会は村民経験者の協力を得て、必要量を納付、つづいて翌四年の式年祭にも同会がご用命をはたしたのである。

皇室ならびにその関係の重要行事については、新時代百年を迎えても、お式の時や重要など調度品の染色は、このように古式を尊重されるが、その紅のご用をつとめるのが、あいかわらず、わが最上紅花なのである。

栗人さんの紅花

今日、八月八日は、はやくも立秋である。二十四節季の一つで、曆のうえではこの日から秋に入るといわれている。人の気分というものは、ひじょうに敏感にできているものが、立秋ときいただけでも、なにかしら風が涼しく、光線が弱くなったように思えるから、不思議である。

俳句に心かけける人々は、はやくも秋の句を頭にうかべるであろう。今の若い俳人たちは、俳諧歳事記などをどのように利用し、季題というようなものを、どのように、うけとめているのか、私にはまったくわからないが、それでも「秋立つ」「秋来る」「秋に入る」「秋さり」などという、静寂そうな意味を持つ言葉などをきくと、昔人の私わかしびとなど、俳句にあまり縁がなくても、季節感には深く心をひかれる。

最近の暑さはたまらない。酒田で四〇度一分という、氣象庁始まって以来第三位という高温を示した八月三日の、山形の水銀柱は三七度四分を示したという発表である。その前後、連日三五度以上の猛暑がつづいて、畑の野菜物は生気をまったく失なった。

それでも、八月八日立秋の日の午後五時ごろ、雷をともしなう驟雨がきた。ありがたい恵みの雨だった。私の老妻は戸口にたつて、掌をあわせて天に祈っていたが、この雨も六時ごろにはすっかりやんだ。外にでて、草採り鎌で畑の土を掘りおこしてみたら、それでも雨は大分なかまで湿らしていた。

私は家の前の、最上川の堤防にのぼって、雨にぬれてひどくさわやかになった空気を吸いながら、しばらく散策した。あれほどの強い雨であったが、最上川の水は溜れたまま、川底をさらしていた。堤防をくだりかけたら、私の眼の前の道路に、一台の乗用車がとまり、なかから笑みをうかべた温厚そうな人がおりたつて、私に挨拶した。最初は誰だか、ちょっとわからなかったが、「ひまわり」でおなじみの、溝延の田沢栗人さんであった。そしてたいへん慇懃な物腰で、「先生、紅花の種、ありがとうございます。おかげさまで、今年の庭園に花が咲きました。」というご挨拶であった。

私は不人情のようであるが、いわれるまでまったく忘れていた。そして考えてみると、今年の春早くであったか、田沢さんが前もつて電話で紅花種を所望され、やがて私のうちまで自転車でとりにこられたのであった。

車を道路脇によせて、しばらく紅花の成績などを、いかにも楽しそうに、にこにこしながら、物腰もやわらかに話してくれた。私のは今年は成績が思わしくなくて、ようやく九十センチくらいにしかのびなかったが、田沢さんのはもっと小さく、手で示したところによると、六〇センチ

ンチくらいであったらうか。それでも奇麗に花をつけたと喜んでいた。

草丈けのびなかったのは、肥料が少なかったためではなかったかという。昔から紅花には多くの肥料、しかも長持ちのする、ちよつとでは肥料切れのしないものがよいといわれていると話した。

私は家に入ってから、紅花の肥料について、ちよつと調べてみた。もちろん、昔のことである。物の本によると、「肥しは多分下肥にして、又油かすなど相交え、蒔き付け候節にいたり肥し致し申候」とある。下肥というのは糞尿類である。これは一般標準的な肥料であるが、名産地の谷地や松沢などでは、清明ごろ―四月四、五日ごろ整地をするさい、一反歩について、厩肥や堆肥などを、約百貫目ぐらい（二〇アールにつき四〇〇キロ）鋤きこんで、深く耕し、表土を細粉しておき、四月二十日ごろ播種するときには、この整地しておいた畑に、一尺五〜六寸ほどの畦を切り、さらに人糞尿や米糠や汚水などを混じ、よく腐熟したものを、一石以上（二〇〇リットル）もふりかけ、さらに薬灰十俵ぐらいも撒き、それに四、五升の種子をまいて、薄く土をかけるというのである。

しかし現在ではそうはいかない。私も専門家でないからわからないが、県の特産課あたり、あるいは志村あたりの篤農家などの経験によると、十アールあたり窒素一二キロ、燐酸四キロ、加里六キロぐらいを標準に、堆肥一、二〇〇キロ、硫酸四〇キロ、過石二三キロ、塩加一〇キロ、石灰一二〇キロぐらいを基肥とし、さらに追肥として硫酸を施すといっている。

私などは専門家の話は話としてききおくだけで、どうせ小園庭の趣味栽培で、しかも、そういう仕事は小さい妻まかせであるから、作業のときに脇でみてみると、隣の家の畜舎からでる堆肥をもらってきききききき、それになんか混合の化学肥料を適当にいれて播種し、発芽し大分のびてから中耕をするときに、両側に油粕などを追肥しているようである。ただし整地のときに石灰だけは充分に撒いている。これは土壌酸性の矯正のためで、必要なことであらう。

以上は、栗人さんが肥料がたりなかったかも知れないというお話への答である。十アール標準のことであるから、小園のばあいは、これからわりだせばよいということになる。

今年の作柄の不良は、天候の照りすぎと、一時的な過雨が影響したようである。昔からの作柄など、記録のうえから調べてみると、花どきの早りの年は不作におわっている。何作物によらず、順気が大切で、連日の雨にも困る。今年は桜桃収穫期のあの連日の雨、紅花の開花期ごろからの猛暑つづき、なかなかうまいぐあいには、ゆかないものである。

文化二年 紅花之儀者照負けニ而、七分位と申候

文化四年 紅花之儀者草生見事ニ候処、摘取り時節順氣不宜、六分通り之取入れ

文化七年 摘前ニ懸り照統ニ而、大キニ相減シ、去年よりは三、四分通りも不足

文政四年 春中より照勝ちにて、紅花草生恵し

天保六年 土用中冷気勝ちにて雨天統、畑方紅花大悪作

ちよつと調べてみただけでも、天候に左右されやすいことがわかるであろう。栗さんが不良であったことを嘆くのは、肥料のことばかりでなく、人力のおよばない今年の天候に左右されたことも大きかったのである。

谷地青年団の人々が、文化活動の一つとして、「花一ぱい運動」をおこし、最上河原の畑に試作したというような話をきいたが、その実績はどうであつたらうか。柴田冬野先生も園庭に植えられたそうであるが、その結果はまだおききしていない。

ついでにもう一つ。紅花は移植はうまくない。今年の五月下旬ごろ、ある人が、間引きしたものを移植するからもらいたいという。私はそれはだめだとことわった。しかし懇望するので、無下にことわるのもどうかと思い、別にいきおいのよいところを数株おあげした。私のつぼみもふくらんだころたずねてきたので、「いかがでしたか」ときいたら、頭をかきながら、「いや、やっぱりだめでした」と申しわけをいった。私は「来年は種をあげるから」となぐさめたことがあつた。

「花一ぱい」運動

つい先だって、「山形新聞」の「私の主張」欄に、山形市の佐藤生と名のるかたが、「ペニバナの復興に一言」という一文をよせられていた。ひまわり会員の大家の皆さんも気がつかれて、お読みになったことと思う。佐藤さんは、すでに五十九才という初老のかた、「山形市の花」として市民のシンボルになっているべに花が、年々衰微していくのを惜しむあまり、この一文を草して、市民はもちろん、ひろく県民の注意を喚起したのである。そういえば、べに花は山形市の市花であると同時に、山形県の県花でもあった。もっとも、県花としては、まだ正規の機関の決定を得たものでないが、自他ともにみとめている花である。

佐藤さんは、その「山形の花」の栽培が年々減って、今年は市の栽培面積が一・九ヘクタール、県ぜんたいでも五ヘクタールたらずに落ちこんだことを嘆いているのである。

花時の七月中旬ごろになると、紅花畑のあのやわらかくあかるい風景をしたって、見学にきたり研究にみえたりする人が多い。去年も訪問をうけた人であるが、埼玉県上尾市の人で、武州紅花

史を研究している黒須というかたが、今年も七月七日に私の家をおとずれたが、私の庭の紅花は六月三十日に咲き初めたので、七月七日はもう満開、隣近所七、八軒に切り花にしてわけてあげた翌日であった。

年々栽培が減ってきているので、フラリと見学にくる人々などは、途方にくれるのである。私なども紹介されたりなどするが、適当な地帯がわからず、山形在の志村などを指定するのがせいっぱいで、ふつうは県の農林部の特産課にいつて紹介してもらいなさいと、味気のない返事をしてしまえばあいが多い。

佐藤さんの記事を読むと、「東京からわざわざ紅花の里を見にきた団体があり、開花期に山形市高瀬の葛ノ木地区の集団栽培地に案内したが、かろうじて昔の面影を残す位であった。」と書いている。山形の花を愛する人々にとっては、まことにさびしい思いに違いなからう。

非公式ながら県花に指定されたのが昭和三十年三月、NHKを中心とする、全国の県花選定委員会による決定以来、定着したもので、事実、県民は、たいていそう思いこんでいる。山形市の花となったのは昭和四十九年で、市政施行八十五周年記念に制定したものである。当時、その選定委員になった人々が、あらかじめ代表的な花をえらんで発表し、そのなかから市民の投票で、べに花と決定したのであった。

それからすでに五年、県でも市でも、その普及のためにいろいろの手をつかっているが、思うほどの栽培はみていない。今年山形市が観光宣伝のポスターに、県指定の文化財の「紅花屏

「風」——横山華山筆、山形美術博物館所蔵——を写して、関東や関西方面の国鉄主要駅に二千枚をくばった（山形新聞三、二五報道）というから、山形市に立ちよった観光団などは、こういうさびしい状況には気を落として去ったに違いない。

山形市では、市の花に指定してから、その復興に大あわてにいろいろな手を打ちだした。例年のことながら、今年も紅花種五千袋を用意して、小中学校生徒や町内会、一般家庭に無料で配布し、いくらからでも空地があつたら、まいてほしいと要望した。また霞城公園内に七十平方メートルほどを整地して、花島をつくろうという計画もあると、今年の春ごろ新聞で読んだが、その後の経過については、あいにくききもらした。

また、山形市では「花とみどりのいっばいの会」とか「市を美しくする運動推進会」などが中心となって、その仕事のひとつとして、紅花を一般家庭に植えさせようとしているが、それもなかなかうまくいかないのので、ポットに植えたものを五百箇ほどを準備し、四月二十三日に丸久松坂屋（現・山形松坂屋）の屋上で、無料配布したという話もきいた。

前項に、紅花の移植は成功しないと書いたが、実際そのとおりであるから、最初から鉢に種をまいて発芽させたものなら、成長もするし、花も咲く。しかしそれは、お世辞にもりっぱで美しいとはいわれない。旧県庁時代、あの前庭の土留石の上に、毎年、紅花の鉢植が、二、三十鉢飾られていたものだ。県花をひろく紹介するつもりであつたらう。しかしそれは、開花の節がきても、草丈は低く、枝葉は繁らず、花は小さくていたいたしく、眺めるにはたえなかつた。あれで

は紅花の単なる見本であり、標本にすぎなかった。少なくとも市花とか県花とかいえた姿ではなかった。なんの感激もおきないものは、死に花にひとしい。芭蕉の「まゆはきを佛にして紅粉の花」も、畑一面に咲き誇ったなかの一輪として鑑賞しなければ、生きた紅花の姿にはならない。

市内に「花一ぱい運動」をひろげ、そのなかに市花としての紅花の生きた花を咲かせたいとするならば、霞城公園内に紅花畑を計画（実施は不明）したように、まず市内の官公署や各学校、あるいは市民の集まる施設のお庭の一隅などに、あるていどのひろさを持つ紅花畑を経営することから始めなければなるまい。ただしそのばあい、紅花は連作を嫌う性質であるから、一年ごとに播種地をかえる必要があることに注意が必要である。

県花という意味からすれば、さしむき河北町などでも、そういう運動に参加、実施する必要があると思う。いま思いましたが、なんでも十数年も前のことである。河北町の婦人会が、いわゆる「花一ぱい運動」を提唱、会員たちに紅花を植えさせたいから、なんとかその種を準備してくれないかといってきたのである。多少おちよこちよいのところのある私は、その口にとって、山形近在の紅花作り人で、私たちが親しくしていた人に泣きつき、なんでも五合以上の種子を集めてもらって、婦人会のさる幹部にわたした。しかしその結果はまったくの徒労におわった。街を歩いても、花はどこにもみあたらなかった。ただ会員に種をわたしただけでは、「花一ぱい運動」にはならないのである。栽培管理なども十分にゆきとどく方法で、しかも、永續させる情熱をもってやらなければ、成功するものではない。私は何年となく屋敷の畑地に若干栽培している

が、人にすすめることはしないで、ほんとうに欲しい人には咲いてから、くれてやることにしている。

紅花はもともと観賞用の花卉類ではなく、生産用の作物である。しかも、今もなお需要のある作物であるから、そういう意味で生産拡大を考えてみることも必要であろう。

確かな統計資料は入手していないから、今年の栽培状況のはっきりしたところは不明であるが、前記のように佐藤さんの記事によれば、今年の作付面積は県ぜんたいで五ヘクタールであるという。また別の記事によれば、もっともさかんであった昭和四十七年当時の山形市のばあいには八・八ヘクタールであったが、今年は三ヘクタール、生産農家もわずか三十七人に減少したという。

(山形新聞八、二九)

こういう傾向は、山形としては面目にもかわかることで、なんとしても新たな振興策を考え、生産の振興拡大をはかる必要にせまられるようになってきた。数粒ずつの種子を配布したり、一本植えの小鉢を一ケずつあたえたりしただけでは、市の花としての面目はたたないのである。今でもあるていどの需要があり、昔の「最上紅花」としての生命と価値とがみとめられているとすれば、新たに近代的な生産様式とか、経営形態とか、需給の経済的関係の改善とかを考えて、その復興をはかるべきであり、山形市などでは、今その方向で計画を練っているということである。